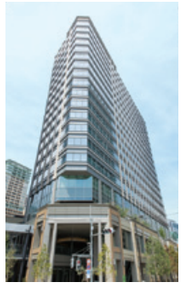
第44回定時株主総会 会場のご案内

今回より開催場所を変更いたしました。
昨年と会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



【会　場】大崎ブライトコア 3階「大崎ブライトコアホール」
東京都品川区北品川5丁目5番15号

【交　通】JR 山手線・JR 埼京線・JR 湘南新宿ライン・りんかい線
「大崎駅」新東口（南改札）　徒歩約5分



1 南改札口を出て左手、新東口へ
南改札Ⓐを出て左手、新東口Ⓑ方面へとお進みください。

2 1階に降りてください
正面に見えるエレベーターⒸ、または左奥に設置されたエスカレーターⒹで1階に降りてください。
※エレベーターⒸをご利用の際は、1階に降りたらUターンしてください。



3 小関橋を渡りさらに直進してください
1階に降り、そのまま直進すると川が見えてきます。
小関橋を渡り、さらに直進してください。

4 セブンイレブンが1階に入ったビルの3階になります
直進するとスターバックスコーヒーが左手に見えてきます。
小関橋交差点を渡り、セブンイレブンが1階に入ったビルの3階が「大崎ブライトコアホール」です。

※会場周辺の混雑が予想されますので、余裕を持ってお越し下さい。

株主総会当日はお土産をご用意しておりますが、ご提出の議決権行使書の枚数にかかわらず、ご来場の株主様お一人につき1つとさせていただきます。

VEGETABLE OIL INK

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

PRO-WE PROJECT-With the Earth
この冊子の印刷・製本に係るCO₂は PROJECT- With the Earth を通じてオフセット（相殺）しています。

CUBE SYSTEM
株式会社キューブシステム

JPX 東証一部上場
（証券コード：2335）

第44回定時株主総会
招集ご通知

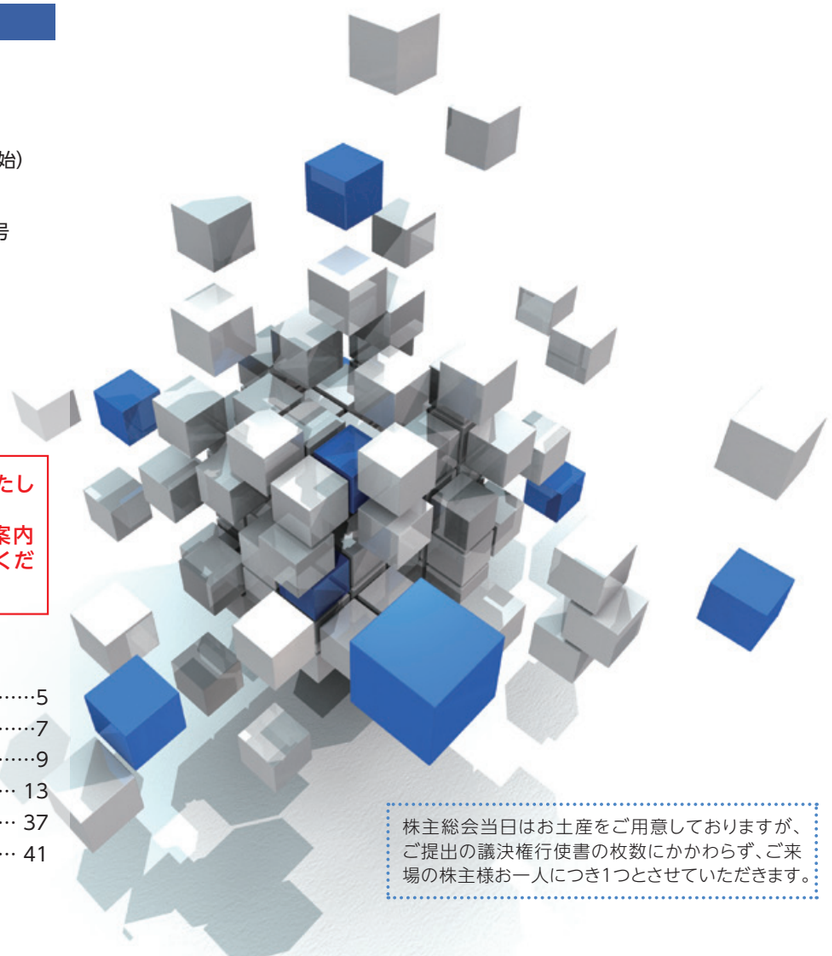
開催情報

■日時
平成28年6月29日（水曜日）
開会　午前10時（午前9時受付開始）

■場所
東京都品川区北品川5丁目5番15号
大崎ブライトコア 3階
「大崎ブライトコアホール」

■決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査役1名選任の件

■今回より開催場所を変更いたしました。
ご出席の際は、裏表紙のご案内をご確認いただき、ご来場ください。



CONTENTS

招集ご通知 ……5
議決権行使のご案内 ……7
株主総会参考書類 ……9
事業報告 …… 13
計算書類 …… 37
監査報告 …… 41

株主総会当日はお土産をご用意しておりますが、ご提出の議決権行使書の枚数にかかわらず、ご来場の株主様お一人につき1つとさせていただきます。

社名の意味

CUBE SYSTEM という社名は、

- **C**ustomer ＝「顧客第一」をモットーに
- **B**rain ＝高度な「知力・知見」を発揮して
- **E**motional mind ＝感動をもたらすソリューションを

の頭文字から名付けられました。

そして、もう一つ、この社名には「自らもCUBE（正六面体）のような“多面性”を発揮しながら、成長していきたい」という私たちの願いが込められています。

キューブシステムの“多面性”とは

ADVANCE 先進性

1972年の誕生以来、
“独立系システムインテグレーター”として
特定のメーカーや機種にとらわれることなく、
先進の技術・ノウハウを蓄積

INTERNATIONAL 国際性

海外パートナーとの連携や
オフショア開発なども視野に入れながら、
グローバルかつ柔軟なビジネスモデル構築に挑戦

HUMANITY 人間性

顧客一人ひとりと向き合い、耳を澄ませて、
言葉を尽くして、本質的な「対話」を繰り返す
高度なコミュニケーション能力をもつ人材を育成

TECHNOLOGY 技術力

幅広く奥深い知識・知見をベースに、
多彩なシステム開発論／ツール技術、
分散処理・ネットワーク技術など各種要素技術を獲得

VITALITY 行動力

何ら制約のない独立系企業としての
“チャレンジ精神”を発揮し、常に顧客にとって、
パートナーにとって、自分たちにとっての最適解を追求

YOUTH 若さ

社員の自立と行動を尊重し、
絶えず自らを変革していくことで、既存の価値観によって
膠着することのない、若く、機動的な組織・風土を形成

中長期経営ビジョンのもと、高付加価値なサービスの提供と企業価値向上を実現してまいります



皆様には、平素より株式会社キューブシステムをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は1972年に創立以来、高度・多様化する顧客のIT化ニーズに柔軟に対応し、最適なシステムソリューション・サービスのご提供に努めてまいりました。

近年は、中長期経営ビジョンのもと、当社の強みである、金融業・流通業・システム基盤の分野を中心とした高度な業務ノウハウや技術力をさらに強化し、事業規模の拡大を図ってまいりました。

また、各プロジェクトにおける品質および生産性の向上施策を実行し、収益性の確保にも注力しております。

今後も、常に高い信頼を得る顧客の“ベストパートナー”を目指し、高付加価値なサービスの提供と企業競争力の強化を図ってまいります。

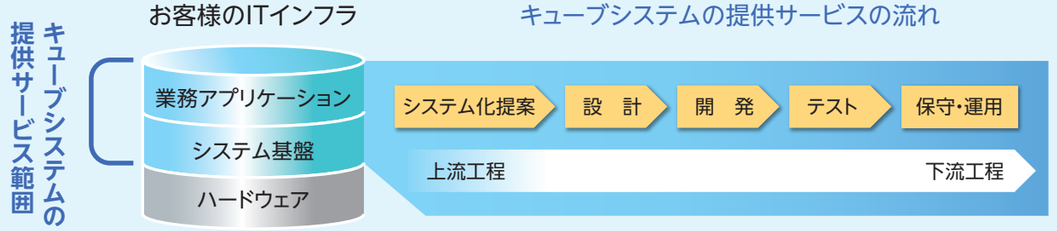
当社グループは、あらゆるステークホルダーに対する責任を意識し、皆様方のご期待にお応えするよう企業価値の向上に努める所存です。

皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますよう何卒お願い申し上げます。

代表取締役 社長　**﨑山　收**

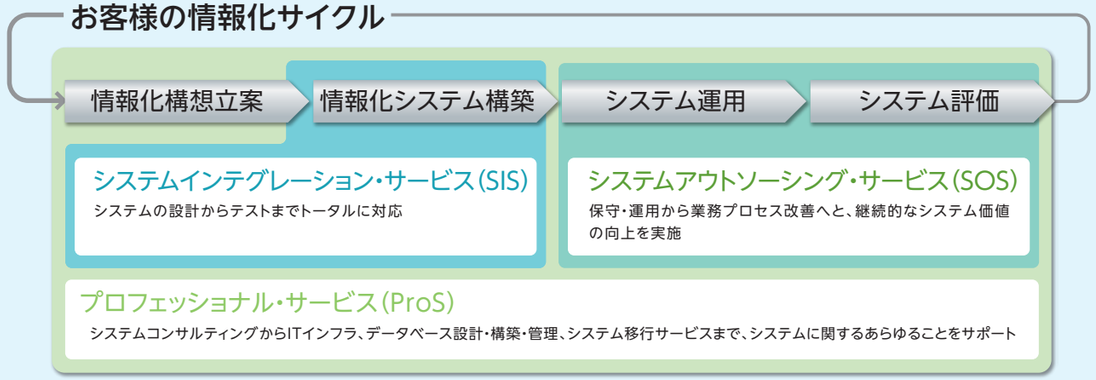
キューブシステムが提供するサービス

お客様のビジネスを拡大・効率化するための業務アプリケーションシステムや、それを支えるシステム基盤について、ソリューション・サービスをご提供しております。



システム化のご提案から開発、保守・運用まですべてをサポート

当社がご提供するシステムソリューション・サービスは、お客様の情報化サイクルに応じて、「システムインテグレーション・サービス」、「システムアウトソーシング・サービス」「プロフェッショナル・サービス」の3つのサービス・ラインで構成されています。



様々な業種に最適なソリューションを提供

様々な業種のお客様のご要望や抱える課題に対して、独立系の強みを活かした最適なシステムソリューション・サービスをご提供しております。

金融

高い信頼性を求められる金融系システム開発において、蓄積してきたノウハウ・経験と実績を武器にソリューション・サービスをご提供

銀行
- 商品系販売支援システム
- プライベートバンキングシステム
- 市場リスク管理システム
- インターネットバンキングシステム

生命保険
- 料金システム
- スワップ管理システム
- コールセンターシステム
- 契約保全システム

損害保険
- 自賠責保険システム
- ワークフローシステム
- コールセンターシステム

証券・信販
- 情報提供システム
- 口座開設受付システム
- 信用リスク管理システム

流通

「マーチャンダイジングの5適（適時、適所、適品、適価、適量）」を実現するべく、お客様のニーズに合ったソリューション・サービスをご提供

総合スーパー
- マーチャンダイジングシステム
  - 商品系
  - 生鮮系
  - 情報系
  - 物流系
  - 計画系

アパレル
- 基幹業務システム
  - 商品企画
  - 生産管理
  - 店舗管理
- 人事管理システム
- 経理システム

ホームセンター
- 売上／仕入システム
- 商品マスタシステム
- 情報分析システム

卸売・生活協同組合
- ECサイトシステム
- 債権管理システム
- 会計システム

通信・エネルギー・製造・官公庁・教育

通信・その他業種に対してもお客様が抱えている課題に対し最適なソリューション・サービスをご提供

電気通信・エネルギー
- 顧客管理システム
- 顧客計算／請求システム
- 顧客契約システム
- 売上分析システム
- 電力自由化小売システム

製造メーカー
- 販売管理システム
- 生産計画管理システム
- 受発注管理システム
- 会計／経営情報システム

官公庁
- 意思決定支援システム
- 行政システム

教育事業
- 人事／会計システム
- 試験管理システム
- 生徒管理システム
- 教室管理システム

システム基盤

大規模システム・ミッションクリティカルシステムのインフラ構築やDB構築、運用等システムインフラソリューションとして高品質で効率的なサービスをご提供

システムインフラ構築
- システム方式設計
- システム運用設計
- システムマイグレーション
- システム仮想化／統合化
- プライベートクラウド環境構築

データベースソリューション
- データベース方式設計
- データベース性能改善
- データベース環境管理
- 大規模データ移行

運用管理／監視
- 統合基盤運用管理
- システム運用監視
- セキュリティ監視
- データセンタアウトソーシング支援

証券コード 2335
平成28年6月8日

株　主　各　位

東京都品川区大崎二丁目11番1号
株式会社キューブシステム
代表取締役 社長 **﨑　山　　收**

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）より議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

議決権行使について詳しくは P7-8をご参照ください。

記

1　日　　時　平成28年6月29日（水曜日）午前10時（午前9時受付開始）

2　場　　所　東京都品川区北品川5丁目5番15号
大崎ブライトコア3階「大崎ブライトコアホール」

3　目的事項

報告事項
1. 第44期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　監査役1名選任の件

4　招集にあたっての決定事項

(1) 議決権行使書面とインターネットで重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使内容を有効とさせていただきます。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。

以　上

インターネットによる開示について

- 第44回定時株主総会招集ご通知提供書面のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.cubesystem.co.jp/jp/ir/soukai.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
- 第44回定時株主総会招集ご通知提供書面に含まれる連結計算書類および計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は修正後の事項を、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.cubesystem.co.jp/）に掲載させていただきます。

IR・財務情報　http://www.cubesystem.co.jp/jp/ir/

招集ご通知

（ご参考）

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（P9－12）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申しあげます。

議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

A 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第44回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

B 書面による議決権行使



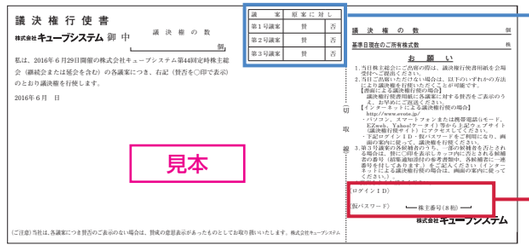
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

C インターネット等による議決権行使



当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までにご行使ください。
詳しくは、右記をご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第2号議案・第3号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

→ インターネットによる議決権行使に必要となる、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）。
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- インターネットによる議決権行使は、平成28年6月28日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2 議決権行使方法について

- 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3 複数回、議決権行使をされた場合の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話番号：0120-173-027
（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 ｜ 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

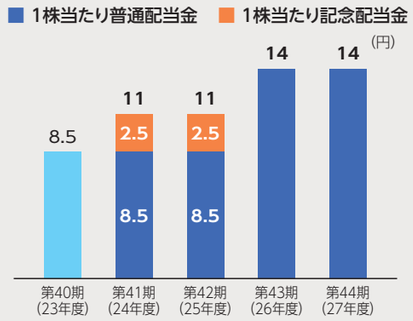
当社普通株式…… 1株につき 金14円

配当総額…… 207,503,828円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

（ご参考） 配当の推移



(注) 平成23年4月1日付で1株につき1.5株の株式分割を、平成26年10月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、平成23年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、各期の1株当たりの配当金を算定しております。

第2号議案 ｜ 定款一部変更の件

1．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が施行され、業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能になったことに伴い、適切な人物の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第32条および定款第43条の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第32条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。 （下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第32条（社外取締役との責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。	第32条（取締役との責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。
第43条（社外監査役との責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。	第43条（監査役との責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。

株主総会参考書類

第3号議案 ｜ 監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役関口昭茂氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

任期満了に伴う再任の監査役候補者は次のとおりであります。

関口（せきぐち）　昭茂（あきしげ）（当社における地位：常勤監査役）



（昭和25年7月29日生）

社外

■ 略歴

昭和49年	4月	三菱商事株式会社入社
平成13年	5月	仏国三菱商事会社代表　取締役副社長 兼三菱商事株式会社アルジェ事務所長
平成17年	1月	三菱商事株式会社　重機ユニット国内統括部長
平成20年	6月	三菱商事マシナリ株式会社　執行役員 プラント産業機械本部長
平成24年	6月	当社監査役就任
平成25年	6月	当社常勤監査役就任（現任）
平成27年	1月	上海求歩申亜信息系統有限公司監事就任（現任）

■所有する当社株式の数

―

（注）1. 関口昭茂氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、社外監査役候補者であります。

3. 同氏を社外監査役候補者とした理由は、これまでの長年にわたる豊富な経験に基づき、経営戦略立案、リスク管理、財務統制、コンプライアンスに関する幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

4. 同氏は、当社子会社の上海求歩申亜信息系統有限公司において、業務執行者でない監事であります。

5. 同氏は現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

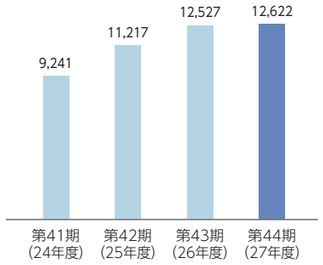
以　上

事業報告（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

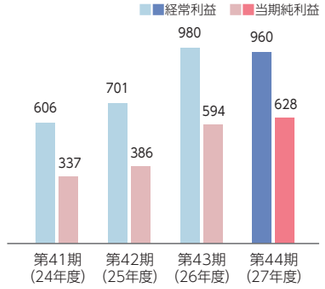
1. 企業集団の現況

(1) 直前３事業年度の財産および損益の状況

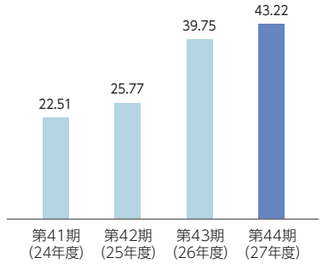
売上高 （単位：百万円）



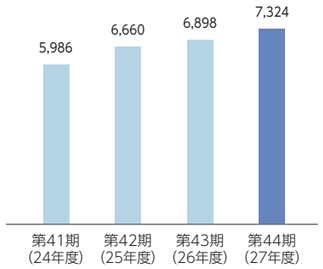
経常利益/親会社株主に帰属する当期純利益 （単位：百万円）



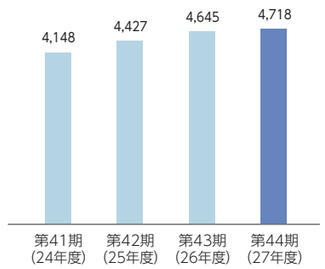
1株当たり当期純利益 （単位：円）



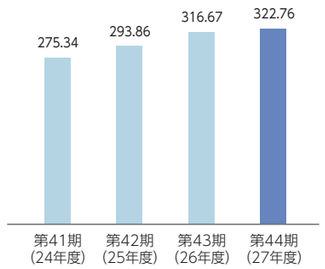
総資産 （単位：百万円）



純資産 （単位：百万円）



1株当たり純資産額 （単位：円）



区　分	第41期（平成24年度）	第42期（平成25年度）	第43期（平成26年度）	第44期（当連結会計年度）（平成27年度）
売上高（千円）	9,241,606	11,217,129	12,527,151	12,622,672
経常利益（千円）	606,024	701,775	980,606	960,090
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	337,643	386,552	594,252	628,914
1株当たり当期純利益（円）	22.51	25.77	39.75	43.22
総資産（千円）	5,986,184	6,660,082	6,898,734	7,324,780
純資産（千円）	4,148,619	4,427,391	4,645,618	4,718,757
1株当たり純資産額（円）	275.34	293.86	316.67	322.76

（注）1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成26年10月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、平成24年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、各期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、第44期の「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、第44期の「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当事業年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当事業年度の事業の状況

❶ 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景に企業収益や雇用情勢は緩やかな回復基調となりましたが、個人消費については消費税増税の影響等から消費者の節約志向は根強く、また中国の急激な景気減速や中東アジア地区における地政学的リスクの存在等、不安定な海外経済の動向が懸念される中、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、社会保障・税番号制度への対応に向けた投資の本格化や金融機関による大型のシステム刷新、電力小売全面自由化に向けたシステム導入等の新たな大型案件が立ち上がり、引き続き市場の成長が続くものと見込まれます。ただし、大型案件の集中が見込まれる中で各社が採用に積極姿勢をとり、システムエンジニアの不足が一層深刻化することや、システム高度化への対応が人件費・外注費の上昇に繋がる懸念を抱えるなど、市場環境は楽観視し難い状況が続いております。

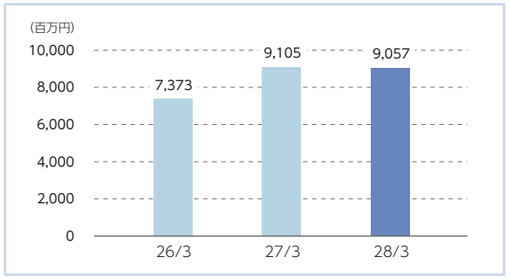
このような状況の中で、当社グループにおきましては、電力小売全面自由化による電力事業会社向けエネルギー関連案件および教育事業会社向け案件、通信業における電気通信事業会社向け案件など既存顧客からの継続案件の維持・拡大に注力した結果、売上高は堅調に推移しました。

その結果、当社グループの売上高は12,622百万円（前期比0.8％増）となりました。また、営業利益は949百万円（同1.5％減）、経常利益は960百万円（同2.1％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は628百万円（同5.8％増）となりました。

事業の品目別の業績を示すと次のとおりであります。

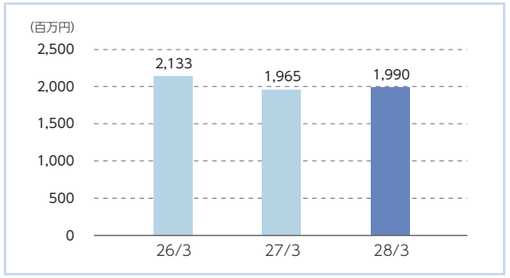
システムインテグレーション・サービス

電力事業会社向け開発案件の新規受注および教育事業会社向け開発案件の受注拡大等はあったものの、流通業におけるアパレル会社向けおよび金融業における銀行・生保向け開発案件の規模縮小により、売上高は9,057百万円(前期比0.5%減)となりました。



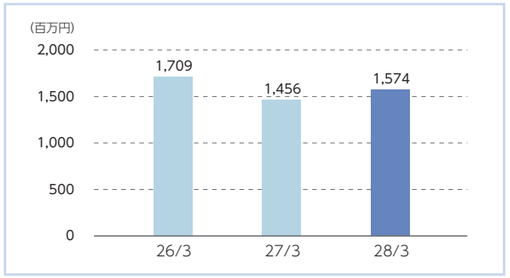
システムアウトソーシング・サービス

流通業におけるコンビニエンスストア向け案件の新規受注により、売上高は1,990百万円(同1.3%増)となりました。



プロフェッショナル・サービス

流通業における食品卸売業向け案件の拡大により、売上高は1,574百万円(同8.1%増)となりました。



所在地別のセグメントの業績については、CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.、上海求歩申亜信息系統有限公司を連結の範囲に含めておりますが、当連結会計年度において本邦の売上高が、全セグメントの売上高の合計に占める割合の90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

❷ 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

❸ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額2,600百万円の当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

❹ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

❺ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

❻ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

❼ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

❶ 親会社の状況

該当事項はありません。

❷ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社北海道キューブシステム	53百万円	90.9%	コンピューターソフトウェアの開発・販売
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	600千米ドル	100.0%	コンピューターソフトウェアの開発・販売
上海求歩申亜信息系統有限公司	4,500千人民元	95.6%	コンピューターソフトウェアの開発・販売

（ご参考）中長期経営ビジョン≪VISION 2020≫について

当社グループは、将来を見据えて社会・環境の変化、ならびに複雑化・高度化する顧客ニーズに対応し続けていくことが必要不可欠であると考え、常にお客様の視点に立ったソリューション・サービスの提供に努めてまいります。既存の案件を継続的に受注することはもちろん、課題解決に向けた取り組みを積極的に行っていくことにより、受注拡大および収益基盤の強化を図っていく所存です。

事業環境の変化を踏まえ、当社グループは経営理念・基本方針のもと、2012年度を初年度とする2020年度までの中長期経営ビジョン≪VISION 2020≫を策定し、その実現に向けて各施策に取り組んでおります。

≪VISION 2020≫では、「顧客からベストパートナーと評価される企業」「社員と会社がともに成長し、喜び・豊かさを分かち合える企業風土の醸成」の実現を目指し、事業の発展を進めてまいります。そのために、当社グループの成長戦略を3つのステップに分けて実現してまいります。

キューブシステムが目指すべき将来像



まず、2012年度から2014年度までの1st STEPでは、強みの強化として「流通業・金融業向けサービス」「エンハンス※サービス」「システム基盤構築サービス」を徹底的に強化してまいりました。

また、事業のグローバル展開を加速させる顧客のご要望に対応するため、ベトナム・中国の海外子会社と連携してサポート体制を強化するとともに、アジア地域を中心に現地での事業拡大に努めてまいりました。

2015年度から2017年度までの2nd STEPでは、「果敢にチャレンジする風土改革を進め、業界トップクラスのパフォーマンスの実現」を目指してまいります。1st STEPで強化した強みを活かし、既存のコアビジネスにおける規模拡大と、新規顧客開拓も含めたビジネスモデルの改革・新規事業の創発にも取り組んでまいります。また、全社的な横断機能を活用したプロジェクトマネジメント体制をより充実させ、プロジェクト品質の向上を図ってまいります。そして、今後も継続的に生産性・収益性を高め、業界トップクラスのパフォーマンスを実現してまいります。さらに、顧客の経営課題に合わせた情報システムの企画・立案から、設計、プログラムの開発、テスト、移行、構築したシステムの安定的な保守までの全工程を一括して請け負う「SIビジネス」の立ち上げに取り組んでまいります。

上記を実現するために、人的資本の充実や先進技術に対する積極的な投資を進めるとともに、事業・経営を支えるコーポレート・ガバナンスの充実を図り、強固な成長基盤を確立してまいります。

そして、2018年度から2020年度までの最終ステップでは、「SIビジネス」の拡大を図りながら、新技術・グローバル化を重要要素として当社グループの新たなサービスメニューを創出し、様々な顧客ニーズに柔軟に対応することで、マーケットの拡大を図ってまいります。

この≪VISION 2020≫の達成を重要な経営課題と位置付け、達成に向けて全社一丸となって邁進してまいります。

≪VISION 2020≫の2nd STEPの最終年度にあたる2017年度の計数目標といたしましては、売上高150億円、営業利益率9.0%、ROE13.0%を目指してまいります。

中期経営計画

期間

2014（平成26）年度～2017（平成29）年度【4ヶ年】

計数目標

	2015年度（実績）	2017年度（計画）
売上高（億円）	126	150
営業利益率（%）	7.5	9.0
ROE（%）	13.5	13.0

VISION 2020の実現に向けた3つのステップ



※ エンハンス（Enhancement）とは、稼働中のシステムに手を加えることで、性能や品質の強化・向上を図ったり、新たな機能の追加・拡張を行ったりすることを指しております。

(4) 対処すべき課題

中長期経営ビジョン≪VISION 2020≫を踏まえ、当社グループは、お客様にご満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、以下の課題に取り組み、企業体質および競争力の強化を図り、収益の向上を目指してまいります。

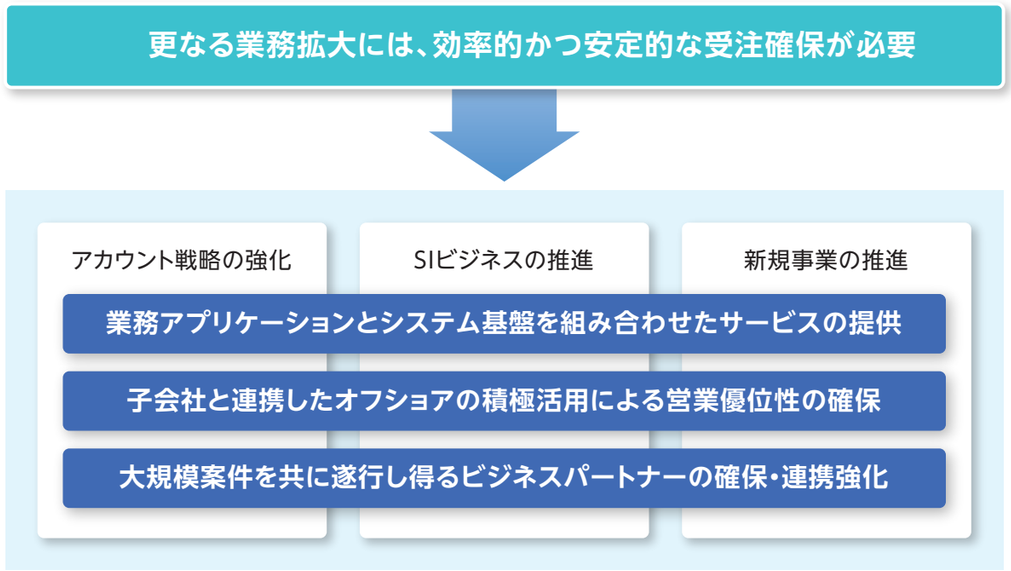
❶ 受注拡大への取り組み

当社グループの業容拡大には更なる受注拡大が必要であり、当社の強みを活かしたコアビジネスの拡大と、大規模案件の受注量拡大、新規事業分野での顧客開拓を実施してまいります。

既存の顧客に対しては、ACR(※22ページの補足をご参照)による信頼向上施策は継続しつつ、アカウント戦略の強化としてアカウントマネージャを任命し、組織間の垣根を越えて、グループ全体で取引拡大に注力いたします。

また、競争優位を発揮できるエンハンスを活かした大規模SIビジネスの受注拡大、当社グループの技術と品質における強みを活用した大規模オフショア活用モデルを遂行していくため、ビジネスモデルをブラッシュアップし、当社独自のSIビジネスモデルの確立を進めます。

さらに、当社グループの保有する技術力と業務ノウハウを活かし、新規事業の推進を図ってまいります。既存ビジネスを効率的かつ安定的に成長させるとともに、新規事業を創発することで、成長力のある業種のポートフォリオを作り、中長期的に受注拡大へ努めてまいります。



❷ 品質・生産性向上の取り組み

情報サービス業界においては、ユーザニーズの高度化・技術構造の変化により、情報サービスの品質や成果を定量化するとともに、プロセスの標準化を進めて取引における役割関係を明確化する必要性が高まっております。また、サービスの品質および価格の両面に対する顧客からの強い要請や同業他社との価格競争の激化により、収益性の低下が懸念されます。

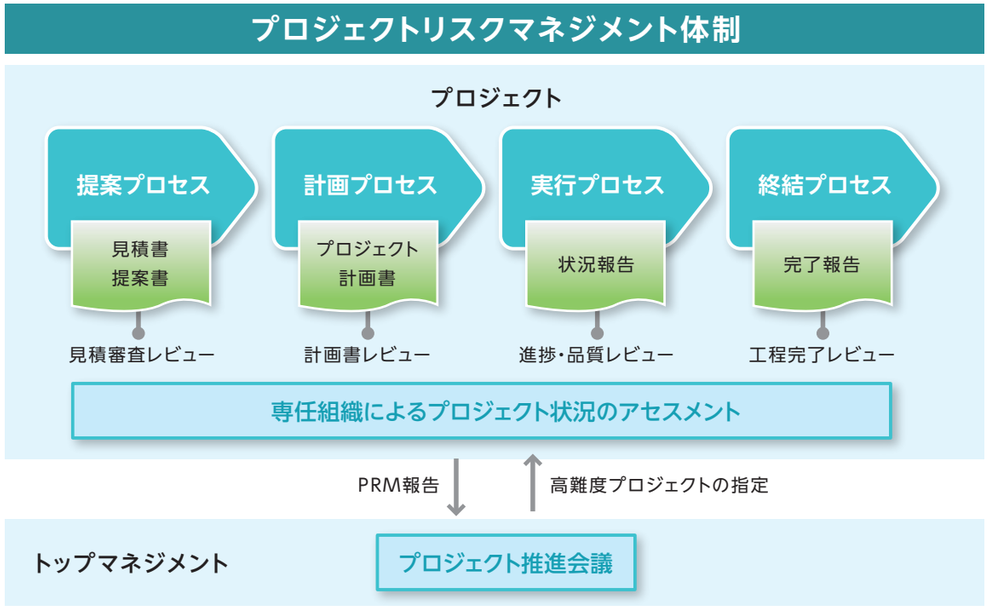
このような状況の中で当社グループでは、品質・生産性向上については重要な経営上の課題と受け止め、品質・生産性革新に向けた取り組みを強化してまいります。具体的には、品質・生産性を確保するために各本部におけるプロジェクトのチェック・課題改善・振返りと、全社横断でのチェック機能の強化を実施し、エンハンスから大規模SI案件まで不採算案件の撲滅と継続的な品質の向上を図ってまいります。加えて、社内の開発環境や国内外の子会社を活用したオフサイト・ニアショア・オフショアモデルを活用し、収益性を高めてまいります。

また、技術戦略に基づく技術者の育成と環境の整備を図るとともに、先進的な技術投資を全社的に推し進め、新たな価値を創出してまいります。

■プロジェクトリスクマネジメント体制

プロジェクトの進捗に応じて品質監理部門によるレビューを実施し、プロジェクトの成功を推進

当社は、全社的なプロジェクトリスクマネジメントの活動をPRM(Project Risk Management)活動と称し、見積審査レビューやプロジェクト計画書レビュー、プロジェクト状況のレビューを実施・強化しています。各レビューでは、見積精度、プロジェクトの進捗・品質の監視、工程完了判定など、品質を確保するプロセスを実行し、プロジェクト品質の向上を目指しています。



❸ 人的資本の充実

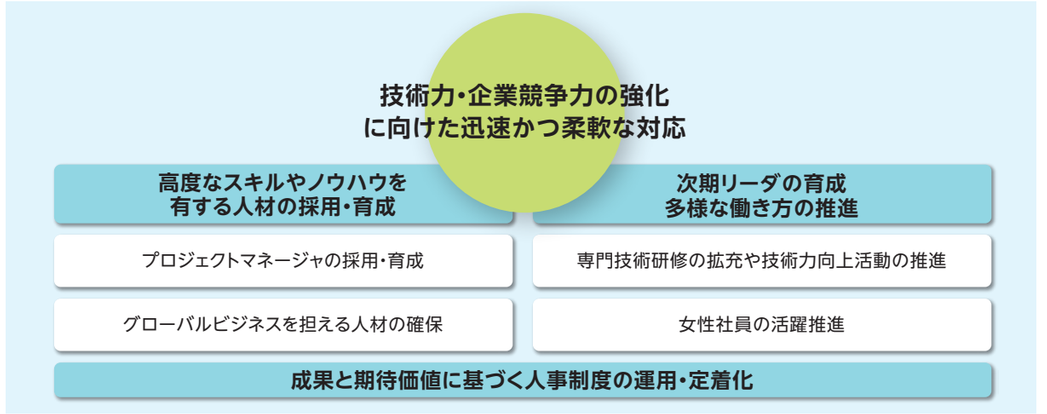
情報サービス業界においては、複雑・高度化する技術への対応、人材リソースの不足、同業他社・アジアIT企業との競争激化等の難題を抱えており、当社グループにおきましても人材採用ならびに人材育成は重要な経営課題と認識しております。

当社といたしましては、グローバル展開を推し進める人材、高度な技術力を備えたITスペシャリスト、上流工程を担えるシステムエンジニア、大規模SIビジネスを担えるプロジェクトマネージャの積極的な採用および育成を実施してまいります。

また、多様な働き方を推進すべく女性社員の活躍推進や、中途採用の強化、グローバル人材の採用・育成を積極的に進めてまいります。

そして、これらの育成施策を推進させるために、専門技術研修の更なる拡充や技術投資を積極的に行ってまいります。さらに、社員が果敢にチャレンジできる機会を与えていくと同時に、フォロー、サポートのサイクルを継続的に実施していくことで、成長を実感できる「環境」と「仕組み」を構築してまいります。

これらの3つの課題に対する取り組みを実施し、信頼されるキューブシステムグループとなるべく≪VISION 2020≫の実現に向けて、進めてまいります。



※(ご参考)P19に記載のACRのご説明

ACR Advanced Customer Relationship

当社グループ独自の取り組みで、お客様に対しより細やかに対応し、顧客満足を高める活動を総称します。

具体的な取り組みとしましては、顧客満足度調査や業界動向等から策定した当社グループの計画をレポート形式でお客様にコミットし、報告内容を適時検証、年度成果を報告するというサイクルにより、成果を認めていただくとともに、対応できなかった部分についても次年度の課題として明確にしております。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

- コンピューターソフトウェアの開発および販売
- コンピューターによる事務計算および技術計算の受託
- コンピューターシステムの運営管理の受託

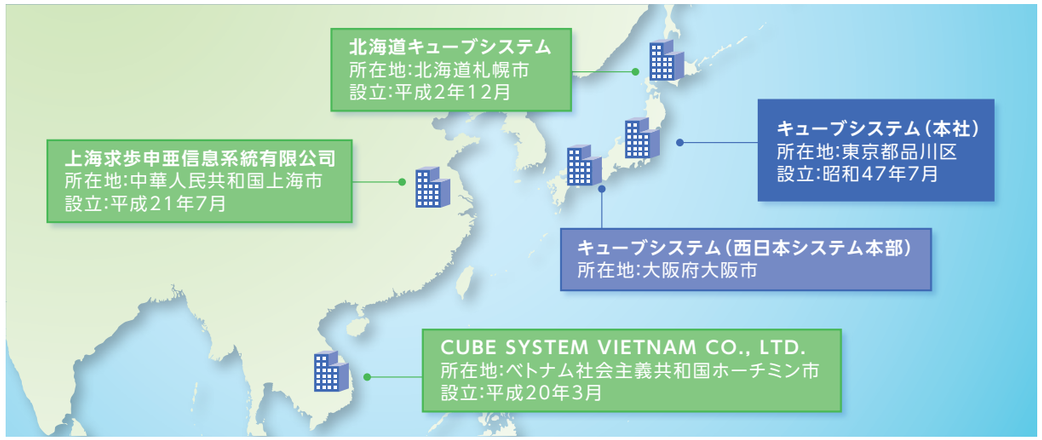
(6) 企業集団の主要拠点（平成28年３月31日現在）

❶ 当社

本　社	東京都品川区
西日本システム本部	大阪府大阪市中央区

❷ 子会社

株式会社北海道キューブシステム	北海道札幌市中央区
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市
上海求歩申亜信息系統有限公司	中華人民共和国 上海市



(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

❶ 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
638(10)名	50名増(2名増)

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は(　)内に当連結会計年度末における期末人員を内数で記載しております。

❷ 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
503(10)名	31名増(2名増)	32.5歳	7.4年

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は(　)内に当事業年度末における期末人員を内数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	130百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	100百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年３月31日現在)

❶ **発行可能株式総数** 22,364,000株
❷ **発行済株式の総数** 14,821,702株 (自己株式458,138株を除く)
❸ **株主数** 9,042名
❹ **大株主**(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
﨑　山　　收	1,675,940株	11.31%
キューブシステム従業員持株会	1,672,556株	11.28%
内　田　敏　雄	415,980株	2.81%
小　貫　明　美	401,400株	2.71%
佐　藤　俊　郁	340,048株	2.29%
櫻　井　正　次	316,200株	2.13%
株式会社みずほ銀行	276,480株	1.87%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75824口)	270,000株	1.82%
株式会社三菱東京UFJ銀行	258,000株	1.74%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	248,100株	1.67%

(注) 1. 当社は自己株式を458,138株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
なお、自己株式には「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75824口）所有の当社株式270,000株を含んでおりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

❶ **取締役および監査役の状況**(平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	﨑　山　　收	社長
取締役	内　田　敏　雄	副社長 統合リスク管理担当
取締役	栃　澤　正　樹	専務執行役員 特定顧客担当
取締役	山　岡　一　裕	常務執行役員　V2020推進担当 流通・サービスシステム本部長 株式会社北海道キューブシステム　取締役 上海求歩申亜信息系統有限公司　董事
取締役	飯　田　賢一郎	常務執行役員　V2020推進担当 金融システム本部長 CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD. Vice President
取締役	関　端　広　輝	アンダーソン・毛利・友常法律事務所　パートナー
取締役	椎　野　孝　雄	
常勤監査役	関　口　昭　茂	上海求歩申亜信息系統有限公司　監事
常勤監査役	小　泉　　滋	株式会社北海道キューブシステム　監査役 CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.　監査役
監査役	慶　田　一　郎	独立行政法人中小企業基盤整備機構 国際化支援シニアアドバイザー

(注) 1. 取締役関端広輝氏および取締役椎野孝雄氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役関口昭茂氏、常勤監査役小泉滋氏および監査役慶田一郎氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役小泉滋氏は、長年にわたり、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役関端広輝氏、取締役椎野孝雄氏、常勤監査役関口昭茂氏、常勤監査役小泉滋氏および監査役慶田一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

❷ **事業年度中に退任した取締役および監査役**

氏　名	退任日	退任理由	退職時の地位・担当および重要な兼職の状況
佐　藤　俊　郁	平成27年6月25日	任期満了	常務取締役　営業統括　関連子会社担当
名　倉　和　希	平成27年6月25日	任期満了	取締役　事業推進本部担当 上海求歩申亜信息系統有限公司　董事長
永　田　健　二	平成27年6月25日	任期満了	監査役

❸ 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	支給人員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	9名 (2)	230百万円 (8)
監査役 （うち社外監査役）	4 (4)	27 (27)
合　計 （うち社外役員）	13 (6)	257 (36)

（注）1. 取締役および監査役の報酬等総額には、平成27年6月25日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名の在任中の報酬額が含まれています。なお、当該監査役に対して支払った退職慰労金は、以下のとおりであります。
社外監査役1名　2百万円
2. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
• 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額
取締役5名　50百万円
• 取締役および監査役の退職慰労金相当額のうち、当事業年度の職務執行に対応する部分
・取締役7名　3百万円
・社外監査役3名　0百万円
なお、平成27年6月25日開催の第43回定時株主総会において、取締役および監査役の退職慰労金制度廃止を決議しております。
• 当事業年度における株式報酬額
取締役5名　37百万円

❹ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
• 取締役関端広輝氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
• 監査役慶田一郎氏は、独立行政法人中小企業基盤整備機構国際化支援のシニアアドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
2. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
• 常勤監査役関口昭茂氏は、当社の子会社である上海求歩申亜信息系統有限公司の監事であります。
• 常勤監査役小泉滋氏は、当社の子会社である株式会社北海道キューブシステムおよびCUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.の監査役であります。

3. 当事業年度における主な活動状況
• 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　関　端　広　輝	15回	100.0%	–	–
取締役　椎　野　孝　雄	11	100.0	–	–
常勤監査役　関　口　昭　茂	15	100.0	14回	100.0%
常勤監査役　小　泉　　滋	15	100.0	14	100.0
監査役　慶　田　一　郎	11	100.0	11	100.0

（注）取締役椎野孝雄氏および監査役慶田一郎氏は、平成27年6月25日開催の当社第43回定時株主総会においてそれぞれ取締役、監査役として選任されており、両氏の取締役会の出席率は、就任後の取締役会開催数11回で、監査役慶田一郎氏の監査役会の出席率は、就任後の監査役会開催数11回で計算しております。

• 取締役会および監査役会における発言状況

取締役関端広輝氏は、主に弁護士として培われた法令に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役椎野孝雄氏は、主に企業経営および情報産業に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

常勤監査役関口昭茂氏は、主に営業的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築・運用にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の管理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

常勤監査役小泉滋氏は、主に財務的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築・運用にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の管理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

監査役慶田一郎氏は、主に事業経営的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築・運用にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の管理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役関端広輝氏および取締役椎野孝雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

❶ 名称

有限責任監査法人トーマツ

❷ 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

❸ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号) が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関が、監査役会になっております。

❹ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。
(最終改定　平成28年5月24日)

❶ 経営方針

当社は、以下の経営理念を経営の拠り所とする。

【経営理念】

企業は人によって支えられ人によって繁栄する。

社員はじめ、人々の幸福を保障する為に存続しなければならない。

存続と発展の根源は利益であり、利益は顧客によってもたらされる。

この理念をもって、
“世界に誇れる企業を創り上げる”

また、経営理念を具現化するための経営方針を以下のとおりとする。

【基本方針】

『顧客第一主義』
『重点主義』
『総員営業主義』

❷ 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「キューブシステムグループ行動原則」の下、企業活動上求められるあらゆる法令・規則等の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ透明性の高い企業活動を遂行すると定めており、以下を励行する。

1. 当社の経営理念および経営方針の下に、代表取締役が折に触れその志を役職員に伝え、コンプライアンスは経営の基盤をなすものであるとする認識を徹底する。また、コンプライアンス担当役員は、取締役および使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、当社グループよりコンプライアンス委員を選任し、定期的に委員会を開催していくと共に、全社横断的な啓発、研修等必要な諸活動を推進する。
2. 当社グループ会社の事業に従事する者からのコンプライアンス上の問題に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報制度の運用に関する「内部通報取扱規程」を制定するとともに、通報先を社内および社外とする通報等窓口を設置する。是正、改善の必要性がある場合については、すみやかに適切な措置をとる。
3. 前項の通報等を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。
4. 内部監査室は、コンプライアンスの状況についての監査を行う。監査を受けた部署に是正、改善の必要性がある場合については、すみやかにその対策を講ずる。
5. 執行役員制度のもと業務執行における責任の明確化を図るとともに、社外取締役を選任することにより、取締役会の業務執行に対する監督強化、ならびに意思決定の迅速化による経営の健全性・効率性の確保に努める。
6. 代表取締役、取締役、および当社と委任契約となる執行役員の人事や報酬等に関する決定プロセスにおいて、社外役員の知見および助言を活かすとともに、透明性および客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス機能の一層の強化を図ることを目的に、独立役員を中心とした任意

の委員会である「指名・報酬諮問委員会」を設置する。

7. 反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力および団体との取引関係を排除し、その一切の関係を持たない。

8. 当社グループの内部統制システムについての全般的統制を行うため、内部統制委員会を設置する。

（運用状況）

当社グループの全役職員を対象にコンプライアンス研修を年1回以上実施し、企業倫理遵守の重要性について周知徹底しております。

当社グループの事業に従事する者からのコンプライアンス上の問題に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報取扱規程」に基づき内部通報窓口を設置し、是正、改善の必要性がある場合については、すみやかに適切な措置をとっております。

独立社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を開催し、役員等に係る報酬の妥当性を審議し取締役会に答申しています。

❸ 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる以下の文書（電磁的媒体を含む）および重要な情報は、法令・定款ならびに取締役会規程、職務権限規程および文書管理規程、その他社内諸規程に従い記録し、保存する。取締役および監査役は、その職務上必要あるときは常時、これらの文書等を閲覧できる。

- 株主総会議事録と関連資料
- 取締役会議事録と関連資料
- 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
- その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

（運用状況）

法令・定款ならびに取締役会規程、職務権限規程および文書管理規程、その他社内諸規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務の執行に係わる文書および重要な情報を記録・保存し、取締役および監査役が職務上必要あるときは速やかに閲覧できる状態にしております。

❹ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「取締役会規程」、「経営会議規程」、「執行役員規程」および「職務権限規程」を定め、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係わるリスク管理による経営基盤の強化を図るため、統合リスク会議を設置する。そして、当該会議の配下に、コンプライアンス委員会、内部統制委員会およびセキュリティ推進委員会を設置する。また、上記の各委員会および当該業務所管部署において、それぞれその所管の対象事項・リスク管理について策定・配布した規則・ガイドライン、マニュアル等の遵守・励行を図り、適宜その周知のための研修を実施する。なお又、これら規則・ガイドライン、マニュアル等は、適宜見直してその整備を図る。

事業活動に伴うリスクについては、必要に応じ経営会議、統合リスク会議および取締役会で審議し、適切な対策を講じ、リスク管理の有効性の向上を図る。

内部監査室は、各委員会および当該業務所管部署と連携し、各部門のリスク管理体制の有効性についての監査を実施する。これらの結果判明したリスク管理上の問題点を社長に報告する。社長は、重大な改善事項があると認めた場合、被監査部門に対し改善の指示を行う。被監査部門は、改善事項についての改善状況を遅滞なく社長および内部監査室に報告する。内部監査室はその改善状況を必要に応じ監査役会または、経営会議に報告する。

（運用状況）

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係わるリスク管理による経営基盤の強化を図るため、統合リスク会議（年4回開催）を設置しております。さらに、当該会議の配下に、コンプライアンス委員会、内部統制委員会およびセキュリティ推進委員会を設置し、それぞれその所管の対象事項・リスク管理について策定・配布した規則・ガイドライン、マニュアル等の遵守・励行を図り、適宜その周知のための研修を実施しています。

事業活動に伴うリスクについては、必要に応じ経営会議、統合リスク会議および取締役会で審議し、適切な対策を講じ、リスク管理の有効性の向上を図っております。

内部監査室は、各委員会および当該業務所管部署と連携し、各部門のリスク管理体制の有効性についての監査を実施し、監査上判明したリスク管理上の問題点を社長に報告しています。社長は、重大な改善事項があると認めた場合、被監査部門に対し改善の指示を行っております。被監査部門は、改善事項についての改善状況を遅滞なく社長および内部監査室に報告し、内部監査室はその改善状況を必要に応じ監査役会または、経営会議に報告しております。

❺ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

1. 職務権限・意思決定ルールの策定
2. 経営会議（代表取締役、執行役員、子会社を代表する役員を構成員とする）による会社経営全般の重要事項の審議・検討
3. 事業計画策定会議による中期事業計画の策定、中期事業計画に基づく業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
4. 営業推進会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
5. 取締役会全体の実効性について客観的に分析・評価を行い、取締役会の機能向上を図ることを目的に、独立役員を中心とした任意の委員会である「ガバナンス委員会」を設置する。

（運用状況）

当社は、取締役会規程等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確にし、当事業年度においては、取締役会を計15回開催し、所定の事項につき審議しております。また、当社は執行役員制度を導入し、業務執行における責任の明確化を図るとともに、意思決定の迅速化による経営の健全性・効率性の確保に努めております。

❻ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制委員会が当社グループにおける内部統制を総括的に推進・管理する。

また、内部監査室は当社グループの内部監査を実施する。内部監査の結果を内部監査報告書として取りまとめ、社長に提出し、その承認をもって監査結果を経営会議にて報告する。監査結果により是正処理を必要とするものは、被監査部門または被監査会社に対し改善事項の指摘・指導を行う。

内部統制委員会は内部監査室と内部統制に関する協議や情報交換を定期的に行うなど緊密な連携を図る。

「子会社管理規程」により、子会社の経営上の重要事項については当社承認事項または報告事項とする。承認事項は、承認後の実行状況および結果について当社に随時報告しなければならない。

子会社の取締役・監査役は職務執行を通じ、業務の適正性向上を図るとともに、子会社の会議体運営等において情報収集ならびに監督を行う。

（運用状況）

内部統制委員会が当社グループにおける内部統制を総括的に推進・管理を行っております。当該委員会は、内部統制監査を担当する内部監査室と内部統制に関する協議や情報交換を定期的に行うなど緊密な連携を図っております。また、当社取締役会は、毎事業年度、内部統制システムの整備・運用状況について確認しております。

また、子会社の経営上の重要な事項については、経営会議および取締役会の事務局が適宜実行状況を把握し、規程に従い承認・報告を行っています。

❼ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役の職務を補助する組織を経営企画室およびコーポレートサービス本部とするが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、人数および人選等については、監査役と取締役が協議して決定する。監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする。

また、内部監査室が必要に応じ監査業務を補助し、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。内部監査室の人事（任免、異動、懲戒を含む）については予め監査役会と協議する。

（運用状況）

監査役の職務を必要に応じて、経営企画室およびコーポレートサービス本部が補助するほか、内部監査室が監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

❽ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. 取締役は、法令・定款および社内諸規程に従い次に定める事項を監査役会に報告する。但し、監査役が出席した会議で開示、説明された事項は、原則として報告に及ばないものとする。
   a. 当社グループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
   b. 内部統制システムの運用状況
   c. 毎月の経営状況として重要な事項
   d. 重大な法令・定款違反
   e. コンプライアンス委員会への通報状況および内容
   f. その他コンプライアンス上重要な事項
2. 使用人は前項aおよびdに関する重要な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
3. 監査役への報告をした者に対して、不利益な取扱いを行うことを禁ずる。

（運用状況）

取締役および使用人は、法令・定款および社内諸規程に従い、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項等を監査役会に報告しております。なお、監査役への報告をした者に対して、不利益な取扱いを行うことは禁じています。

⑨ その他監査役会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会および経営会議に出席し、また監査役が希望した場合には、その他重要な会議に出席できるものとする。また、代表取締役、社長、監査法人それぞれとの間で定期的または必要に応じ意見交換の機会を設定する。

(運用状況)

重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会および経営会議に出席し、また事業計画に係る会議に出席し、執行状況を把握しております。また、代表取締役、社長、監査法人それぞれとの間で定期的または必要に応じ意見交換の機会を設定しております。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、通常の監査費用は予算化するとともに、いわゆる有事の際の費用は監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、所定の手続に従い、これに応じるものとする。監査役が監査役職務の執行にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

(運用状況)

監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、通常の監査費用は予算化し、有事の際の費用は監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、所定の手続に従い、これに応じています。

⑪ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社グループは金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベルならびに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(運用状況)

当社グループは金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベルならびに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを「コンプライアンス規程」において基本方針として規定し、役員および使用人に遵守させる。

原則全ての新規取引先企業(但し、国有企業をはじめとする一部公的機関等を除く)と反社会的勢力との関係排除について規定した契約書を取り交わし、取引開始前に当該企業集団が反社会的勢力と関係していないことを確認する。

また既存取引先についても、反社会的勢力との関係性がないかにつき、各種データベースを利用し、定期的な確認を実施する。

(運用状況)

当社は、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを「コンプライアンス規程」において基本方針として規定し、役員および使用人に遵守させています。

原則全ての新規取引先企業(但し、国有企業をはじめとする一部公的機関等を除く)と反社会的勢力との関係排除について規定した契約書を取り交わし、取引開始前に当該企業集団が反社会的勢力と関係していないことを確認しております。

また既存取引先についても、反社会的勢力との関係性がないかにつき、各種データベースを利用し、定期的な確認を実施しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科　目	前期(監査対象外) 平成27年3月31日現在	当期 平成28年3月31日現在
資 産 の 部		
流動資産	**5,024,867**	**5,221,694**
現金及び預金	2,139,213	2,436,689
売掛金	2,291,484	2,277,795
有価証券	200,000	－
仕掛品	124,600	224,322
繰延税金資産	149,174	116,167
その他	120,394	166,718
固定資産	**1,873,866**	**2,103,085**
有形固定資産	**89,298**	**406,938**
建物	51,781	318,341
その他	37,517	88,597
無形固定資産	**3,422**	**3,372**
投資その他の資産	**1,781,145**	**1,692,775**
投資有価証券	1,182,294	1,068,690
繰延税金資産	4,168	84,408
その他	594,682	539,676
資産合計	**6,898,734**	**7,324,780**

（単位：千円）

科　目	前期(監査対象外) 平成27年3月31日現在	当期 平成28年3月31日現在
負 債 の 部		
流動負債	**1,942,400**	**1,790,876**
買掛金	662,793	600,257
短期借入金	240,000	240,000
未払法人税等	98,672	251,337
賞与引当金	254,065	242,379
役員賞与引当金	62,194	51,144
受注損失引当金	15,655	2,147
その他	609,018	403,609
固定負債	**310,715**	**815,147**
繰延税金負債	32,071	－
役員退職慰労引当金	233,485	17,605
株式報酬引当金	－	42,930
退職給付に係る負債	24,439	396,884
資産除去債務	10,889	130,930
その他	9,829	226,796
負債合計	**2,253,115**	**2,606,023**
純 資 産 の 部		
株主資本	**4,488,902**	**4,882,211**
資本金	768,978	768,978
資本剰余金	708,033	750,832
利益剰余金	3,356,728	3,781,273
自己株式	△344,837	△418,872
その他の包括利益累計額	**133,849**	**△185,573**
その他有価証券評価差額金	106,511	66,623
為替換算調整勘定	7,339	562
退職給付に係る調整累計額	19,999	△252,760
非支配株主持分	**22,866**	**22,118**
純資産合計	**4,645,618**	**4,718,757**
負債純資産合計	**6,898,734**	**7,324,780**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：千円）

科　目	前期(監査対象外) 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで	当期 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
売上高	**12,527,151**	**12,622,672**
売上原価	**10,491,732**	**10,476,193**
売上総利益	**2,035,419**	**2,146,479**
販売費及び一般管理費	1,071,048	1,197,015
営業利益	**964,370**	**949,463**
営業外収益	**37,268**	**34,930**
受取利息	12,429	9,801
受取配当金	11,142	13,077
消費税差額金	3,853	3,326
投資有価証券評価損戻入益	176	－
その他	9,666	8,724
営業外費用	**21,032**	**24,303**
支払利息	2,430	2,320
支払手数料	4,408	4,412
為替差損	593	3,540
投資有価証券評価損	－	12,564
会員権評価損	9,431	－
その他	4,168	1,465
経常利益	**980,606**	**960,090**
特別利益	**－**	**108,587**
投資有価証券売却益	－	108,587
税金等調整前当期純利益	**980,606**	**1,068,677**
法人税、住民税及び事業税	291,943	373,188
法人税等調整額	91,360	64,970
当期純利益	**597,302**	**630,518**
非支配株主に帰属する当期純利益	3,049	1,604
親会社株主に帰属する当期純利益	**594,252**	**628,914**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科　目	前期（監査対象外） 平成27年3月31日現在	当期 平成28年3月31日現在
資 産 の 部		
流動資産	**4,628,401**	**4,825,629**
現金及び預金	1,901,785	2,150,740
売掛金	2,131,188	2,160,254
有価証券	200,000	－
仕掛品	119,052	213,465
繰延税金資産	140,647	107,972
その他	135,726	193,197
固定資産	**1,951,111**	**2,107,109**
有形固定資産	**76,174**	**381,276**
建物	40,818	297,585
器具備品	19,348	68,162
土地	1,613	1,613
リース資産	14,393	13,914
無形固定資産	**3,204**	**3,153**
投資その他の資産	**1,871,733**	**1,722,678**
投資有価証券	1,182,294	1,068,690
関係会社株式	50,000	50,000
出資金	－	14,500
関係会社出資金	34,836	71,919
関係会社長期貸付金	21,064	12,515
その他	583,538	505,053
資産合計	**6,579,512**	**6,932,738**

（単位：千円）

科　目	前期（監査対象外） 平成27年3月31日現在	当期 平成28年3月31日現在
負 債 の 部		
流動負債	**1,846,406**	**1,710,699**
買掛金	637,118	576,088
短期借入金	240,000	240,000
リース債務	4,642	6,025
未払金	357,221	131,050
未払費用	106,820	147,934
未払法人税等	87,845	249,845
前受金	14,481	43,688
預り金	45,620	44,850
賞与引当金	231,720	219,069
役員賞与引当金	60,000	50,000
受注損失引当金	15,537	2,147
資産除去債務	45,400	－
固定負債	**295,617**	**440,087**
リース債務	9,829	8,343
繰延税金負債	23,563	33,004
退職給付引当金	40,495	18,388
役員退職慰労引当金	217,420	－
株式報酬引当金	－	42,930
資産除去債務	4,309	118,968
その他	－	218,453
負債合計	**2,142,023**	**2,150,787**
純 資 産 の 部		
株主資本	**4,330,977**	**4,715,327**
資本金	768,978	768,978
資本剰余金	708,033	750,832
資本準備金	708,018	708,018
その他資本剰余金	14	42,813
利益剰余金	3,198,803	3,614,388
利益準備金	23,700	23,700
その他利益剰余金	3,175,103	3,590,688
別途積立金	125,000	125,000
繰越利益剰余金	3,050,103	3,465,688
自己株式	△344,837	△418,872
評価・換算差額等	**106,511**	**66,623**
その他有価証券評価差額金	106,511	66,623
純資産合計	**4,437,488**	**4,781,951**
負債純資産合計	**6,579,512**	**6,932,738**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科　目	前期（監査対象外） 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで	当期 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
売上高	**11,606,079**	**11,765,978**
売上原価	**9,690,663**	**9,736,219**
売上総利益	**1,915,415**	**2,029,759**
販売費及び一般管理費	997,700	1,102,265
営業利益	**917,715**	**927,494**
営業外収益	**40,283**	**34,386**
受取利息	540	380
有価証券利息	11,779	9,017
受取配当金	14,142	20,317
投資有価証券評価損戻入益	176	－
その他	13,643	4,671
営業外費用	**20,431**	**23,221**
支払利息	2,430	2,320
支払手数料	4,408	4,412
投資有価証券評価損	－	12,564
会員権評価損	9,431	－
その他	4,160	3,923
経常利益	**937,567**	**938,660**
特別利益	**－**	**108,587**
投資有価証券売却益	－	108,587
特別損失	**3,537**	**－**
関係会社出資金評価損	3,537	－
税引前当期純利益	**934,030**	**1,047,247**
法人税、住民税及び事業税	275,256	363,669
法人税等調整額	93,927	63,623
当期純利益	**564,846**	**619,954**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社キューブシステム
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　米　澤　英　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　斎　藤　毅　文　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キューブシステムの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューブシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社キューブシステム
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　米　澤　英　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　斎　藤　毅　文　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キューブシステムの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、その子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また子会社に赴き、経営管理の状況を把握しました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付随明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

株式会社キューブシステム　監査役会

常勤監査役　関　口　昭　茂 ㊞

常勤監査役　小　泉　　滋 ㊞

監　査　役　慶　田　一　郎 ㊞

（注）常勤監査役関口昭茂、常勤監査役小泉滋及び監査役慶田一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

（ご参考）

▌取締役体制（平成28年4月1日付）



後列
- 取締役 飯田　賢一郎
- 取締役 山岡　一裕
- 社外取締役 関端　広輝
- 社外取締役 椎野　孝雄

前列
- 取締役 内田　敏雄
- 代表取締役 﨑山　收
- 取締役 栃澤　正樹

▌監査役体制（平成28年4月1日付）



- 常勤監査役 小泉　滋
- 常勤監査役 関口　昭茂
- 監査役 慶田　一郎

任意の委員会設置について

経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的に、平成28年4月1日より、取締役会の任意の諮問機関として、「指名・報酬諮問委員会」ならびに「ガバナンス委員会」を設置いたしました。

1．指名・報酬諮問委員会

(1) 設置の目的

代表取締役、取締役、および当社と委任契約となる執行役員（以下「役員等」）の人事や報酬等に関する決定プロセスにおいて、社外役員の知見および助言を活かすとともに、透明性および客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス機能の一層の強化を図ることを目的に設置いたしました。

(2) 役割

取締役会の任意の諮問機関として次の事項を審議し、答申いたします。

①役員等候補者の指名に関する基本方針・基準
②役員等候補者の選任・選定議案の妥当性
③役員等の報酬等に関する基本方針・水準
④役員等の報酬等の妥当性

(3) 構成

委員長：独立社外取締役
委　員：独立社外取締役が過半数を満たす委員構成（委員長を含む）

2．ガバナンス委員会

(1) 設置の目的

取締役会全体の実効性について客観的に分析・評価を行い、取締役会の機能向上を図るとともに、次期経営者育成等コーポレート・ガバナンス機能の強化を図るための方針等の策定を目的に設置いたしました。

(2) 役割

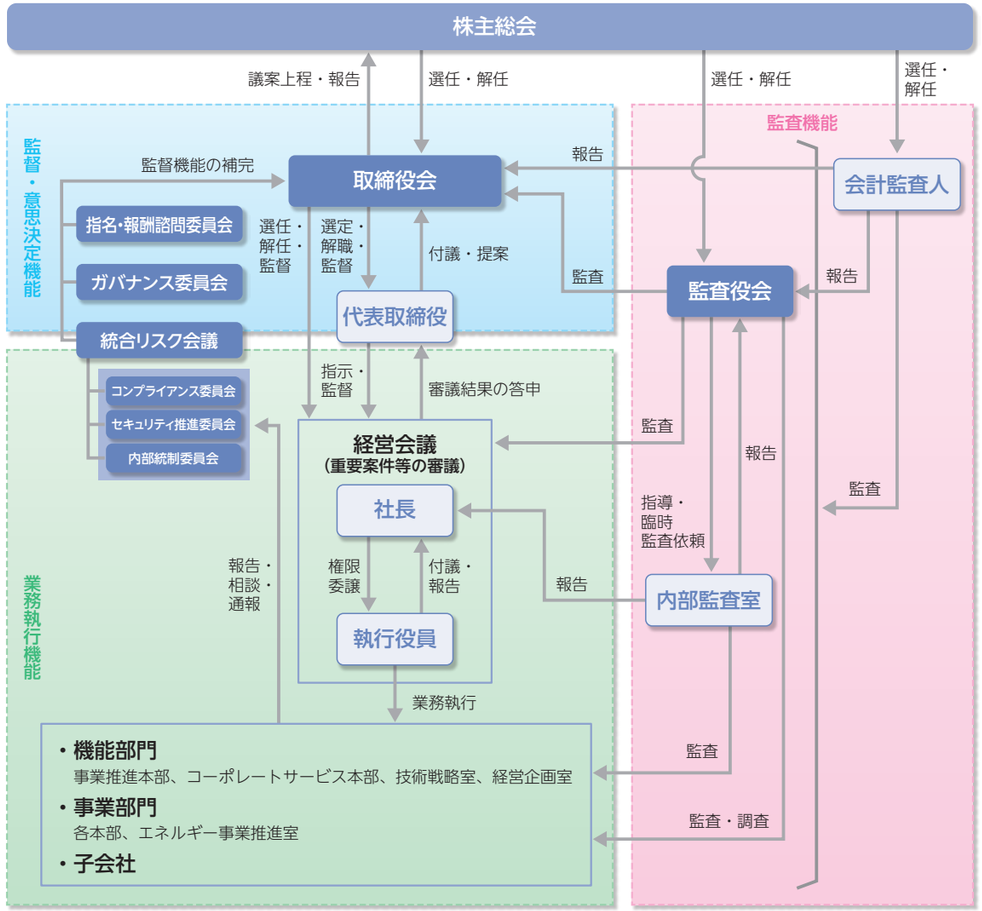
取締役会の任意の諮問機関として次の事項を策定・審議し、答申いたします。

①ガバナンス基本方針
②取締役会全体の実効性に係る評価・分析
③次期代表者および次期経営者の育成

(3) 構成

委員長：代表取締役
委　員：独立役員を2名以上含む委員構成

平成28年4月1日以降のコーポレート・ガバナンス体制



業務執行体制（平成28年4月1日付）



後列
執行役員 加藤　敏朗
執行役員 熊谷　謙吉
上席執行役員 西村　秀明
上席執行役員 名倉　和希
執行役員 小髙　実
執行役員 斉藤　正晃
執行役員 米田　敏

前列
常務執行役員 飯田　賢一郎
専務執行役員 栃澤　正樹
副社長 内田　敏雄
社長 﨑山　收
専務執行役員 佐藤　俊郁
常務執行役員 山岡　一裕

会社概要

社名	株式会社キューブシステム
設立	昭和47年（1972年）7月5日
資本金	7億6,897万円
年商	126億円（平成28年3月期、連結）
従業員数	684名（平成28年4月1日現在、連結）
上場取引所	東京証券取引所市場第一部
本社	東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウィズタワー
子会社	株式会社北海道キューブシステム CUBE SYSTEM VIETNAM CO., LTD. 上海求歩申亜信息系統有限公司

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
上記基準日	毎年3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
配当金受領株主確定日	毎年3月31日（中間配当を行う場合は9月30日）
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 電話 0120-232-711（フリーダイヤル）
公告方法	電子公告 （当社ホームページ http://www.cubesystem.co.jp/に掲載。） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。

【株式に関するお手続き用紙のご請求について】
特別口座に記録された株式に関するお手続き用紙のご請求は、
以下のお電話ならびにインターネットにより
24時間受け付けておりますので、ご利用ください。
TEL　0120-244-479（フリーダイヤル）
インターネットアドレス　http://www.tr.mufg.jp/daikou/

（ご注意）
1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。